

市政概要報告要旨

(令和元年十二月四日)

令和元年十二月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

○令和元年度の財政見通しと

令和二年度予算編成方針について

はじめに、本年度の財政見通しにつきましては、歳入において、一般財源の柱である市税収入と地方交付税に加え、国・県支出金などの特定財源についても、概ね当初予算額を確保できるものと見込んでおります。

次に、来年度の予算につきましては、「境港市まちづくり総合プラン」が計画の最終年度を迎えることから、総仕上げとして、「魅力と活気にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまち」の実現に向けた予算を編成することとしております。

なお、地方財政を取り巻く環境がますます厳しくなるものと見込まれる中ではありますが、仮称・境港市民交流センターの建設工事の本格化に加え、防災行政無線システムの更新などの大型投資事業を予定しております。

編成にあたりましては、一層規律ある財政運営に徹し、有利な財源の積極的な確保に努め、市債借入及び基金取り崩しの抑制を図りつつ、事業の厳選や経常経費の節減・合理化に努めてまいります。

○総合戦略について

「境港市総合戦略」につきましては、来年度からの五年間を期間とする次期戦略の策定に向け、市民をはじめ、行政や経済界、学校、金融機関等の代表で構成する「境港市総合戦略推進会議」において、協議を重ねていただいております。

現在の三つの目標は継承しつつ、国の総合戦略の策定に向けた基本方針に盛り込まれた「関係人口の拡大」など、新たな視点を取り入れることを確認しており、先月開催した二回目の会議におきまして、戦略に盛り込む具体的な施策などの意見集約を行ったところであります。

今後、年明けには素案を取りまとめ、パブリックコメントなどを実施し、来年二月に開催予定の会議を経て、策定することとしております。

○ 中海・宍道湖・大山圏域の連携について

中海・宍道湖・大山圏域市長会におきましても、次期総合戦略の策定を進めており、総合戦略推進委員会の意見を踏まえ、現在、幹事会で鋭意検討を重ねているところであります。

中国横断新幹線（伯備新幹線）につきましては、十月二十日、行政や議会、経済界に加え、圏域の住民など約五百人が参加し、総決起大会が開催されました。

大会では、山陰新幹線とあわせて次期整備計画路線に位置付けることなど四項目からなる決議が採択され、先月十四日には、圏域五市の市長が揃って、決議内容を国へ強く要望したところであります。

今後も整備計画路線への格上げを目指し、圏域の関係団体が一体となって取り組みを進めてまいります。

文化やスポーツによる交流促進といたしましては、圏域の小学生を対象として、プロスポーツチーム等との交流大会を来月開催し、若い世代からの自治体の枠を越えた交流を図ることとしております。

○環日本海交流について

米子鬼太郎空港のソウル便につきましては、減便の決定を受けて以降、関係機関と連携し対応してまいりましたが、利用客の減少に歯止めがかからず、十月から他の地方空港のソウル便同様、運休となりました。

また、環日本海国際フェリーにつきましても、韓国人利用客の激減により、先月二十八日から来年二月末までの間、運休となったところであります。運休の決定を受け、鳥取県とともに職員をDBSクルーズフェリー社に派遣し、経営陣に早期の運航再開を強く働きかけてまいりました。貨物については堅調に推移していたところであり、圏域の発展に大きく寄与してきた「海の道」が一時的に途絶えることは、観光のみならず、経済活動にも大きな影響が及ぶものと懸念しております。

今回の運休は、いずれも日韓両国政府間の関係悪化が大きな要因であり、状況を打開することは容易ではありませんが、関係改善に向けた事態の推移を注視しながら、鳥取県や関係機関とともに、運航再開への道を模索してまいりたいと考えております。

十月二十七日に米子市におきまして、第二十五回環日本海拠点都市会議が開催されました。日韓関係の改善が見通せない状況にもかかわらず、韓国の三市すべてが参加するなど、四か国十都市の代表が一堂に会し、「友好・経済交流による今後の発展と展望について」をテーマとして、活発に意見交換を行い、交流を深めました。

会議では、地域経済の相互発展を図るため、多方面での協力体制の強化や、文化・スポーツ等の分野における交流の推進などを確認するとともに、実務者レベルの協議会を新たに設置することで合意したところであります。

○観光振興について

水木しげるロードにつきましては、本年の入込客数が十月に二百五十万人を突破し、平成二十三年以来となる三百万人の大台達成も視野に入ってきたところであります。これは、昨年のリニューアルが大変ご好評いただいていることに加え、「妖怪ナイトウォーク」や「妖怪ハロウィン」、「土曜夜市」など官民一体となって実施したイベントや夏季限定の妖怪影絵による誘客が数字となって表れたものと考えております。

これから例年観光客が減少する冬場を迎えますが、昨年につき、クリスマスや正月限定の妖怪影絵に加えて、関係団体とともに開催するクリスマス期間の特別イベントなどにより誘客を図ってまいります。

また、妖怪影絵をはじめとする「夜の演出照明」は、一般社団法人照明学会の高い評価を受け、照明デザイン賞において最優秀賞を受賞しました。

沿道の景観形成につきましては、昨年度から建物の改修等に対する助成を行っており、累計七件の改修が完了しました。また、現在二件の改修が進んでいるほか、複数の相談もいただいているところであり、住民が主体となった街並み環境整備が進みつつあります。

水木しげる記念館は、九月十二日に開館以来の入館者数が四百万人を突破し、大きな節目を迎えました。

今後のあり方につきましては、検討委員会で議論を重ねていただいております。これまでの会議で、記念館に求められる役割や機能等について意見を交わし、整備の方向性について委員の方々の考えが一致したところであり、来月に開催予定の会議において、提言内容が取りまとめられることとなっております。

○米子鬼太郎空港について

昨年度から進められておりました、空港ターミナルビルの増改築工事が完成し、先月から供用開始されました。

今回の増改築では、国際線の手荷物受取所や到着ロビーの拡張により、受入環境が大きく改善されたほか、混雑の緩和として、保安検査場の検査レーンが増設され、搭乗待合室も拡張されるなど、圏域における空の玄関口としての機能が格段に向上したところであります。

国内線におきましては、東京便が就航五十五周年を迎えました。十月に開催された記念式典では、これまでの歴史を振り返るとともに、乗客者数が四年連続で過去最多を更新するなど好調が続く路線の一層の発展に向け、関係者一同が決意を新たにしたところであります。

一方、国際線におきましては、ソウル便の運休を受け、インバウンド誘客の多角化を進めることを関係機関で確認したところであります。そのような中、上海吉祥航空が上海便を来月十一日から週二便で運航することとなりました。圏域と中国の一大都市を結ぶ定期路線の誕生に大きな期待を寄せており、関係機関と密に連携し、利用の掘り起こしを図ってまいりたいと考えております。

○水産業について

境漁港における一月から十月末までの水揚量は、サバ・マイワシが大きく減少したことにより七万七千トン余、前年比七十三%でしたが、水揚金額につきましては百六十七億円余と前年並みとなっております。

本年度のズワイガニ漁につきましては、昨年度、豊漁により漁獲割当量を早期に消化し、漁の継続が危ぶまれたことを踏まえ、日々の漁獲量を集計し、漁業者や観光関係者等で共有するとともに、漁獲量に応じて、業界団体が自主規制の強化を検討するなど、漁期を通して安定的な漁獲が図られるように、対策が講じられているところであります。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、二号上屋に係る地盤や護岸の耐震強化工事が鋭意進められており、来年十月に完成する予定と伺っております。

○プレミアム付商品券について

消費税率の引き上げに伴う消費の下支えを図るため、市民税非課税者と子育て世帯の世帯主の方々を対象に、十月一日から市内七か所の郵便局におきまして、プレミアム付商品券を販売しております。

十月末までの間に、市民税非課税者のうち申請いただいた二千百人余、子育て世帯の世帯主八百人余の方々に、商品券の購入に必要な引換券を送付したところであります。

商品券の販売及び使用期限は、来年三月末までとしており、多くの方々に使っていただけるように、一層の周知を図ってまいります。

○ 港湾について

竹内南地区の港湾整備につきましては、来年春の供用開始に向け、境港管理組合による「境夢みなとターミナル」の新築工事が竣工し、先月二十二日に完成式が執り行われました。また、国土交通省による岸壁の整備についても、順調に進められております。

来年十月には、ターミナル周辺を会場として、「Sea級グルメ全国大会」を開催することとなりました。海にちなんだグルメが一堂に集い、例年、多くの来場者で賑わうこの大会は、ターミナルを広くPRできる、またとない機会と考えており、今後、市が中心となって実行委員会を立ち上げ、準備を進めてまいります。

株式会社東京エネシスが子会社を通じて、一般家庭の約五万五千世帯分に相当する一億六千万キロワット余の年間発電量を誇る木質バイオマス発電所を昭和町に建設することとなりました。

東南アジアからパームヤシ殻などの燃料を調達するにあたり、整備された港湾が発電所の近隣にあることが進出の決め手の一つになったと伺っており、境港が高く評価されたものと考えております。

計画では、令和四年度中に稼働し、年間十四万トン余の燃料が輸入されることとなっており、境港の利用拡大にもつながるものと期待しております。

○中海護岸整備について

西工業団地の整備につきましては、国土交通省による貯木場開口部の締切工事が完成し、現在は周辺の護岸整備が進められております。

また、貯木場については、所有者による埋め立てが先月から始まったところであります。

渡漁港周辺の整備につきましては、昨年度末に着手した内水排除施設の土木本体工事が完成したところであり、今後、水路やポンプの整備を進めることとしております。

また、中海護岸沿いの市道渡八十四号線の漁港から南側部分の拡幅整備や旧漁港周辺道路の側溝整備を鋭意進めているところであります。

○夕日ヶ丘団地について

国の地域経済循環創造事業を活用し、市民の健康づくりにおける課題解決に向けた取り組みを行うフィットネススタジオを夕日ヶ丘団地に出店する「株式会社KEN」と土地開発公社との間で、十月二十五日に事業用定期借地権の設定に関する覚書が取り交わされました。

来年四月の開業に向け、現在工事が進められており、健康増進の核となる施設が整備されることで、「健康」をテーマに開発した夕日ヶ丘団地の魅力も一層向上するものと期待するところであります。

○道路並びに公共下水道の整備について

生活関連道の整備につきましては、本年度は、舗装修繕や側溝改修、通学路の安全対策など九路線を予定しており、このうち、通学路の安全対策を行う一路線については完了したところであります。現在六路線の工事を進めており、残る二路線についても、年内の着手に向け鋭意準備を進めております。

高規格幹線道路につきましては、中国横断自動車道岡山米子線の暫定二車線で供用されている区間が、概ね十年から十五年の計画で四車線化されることとなりました。

先月十二日には、期成同盟会が主催する総決起大会が開催され、全線四車線化の早期実現とあわせ、米子・境港間の事業化に向けた計画段階評価の早期着手などを求める決議が採択されるとともに、国への要望活動を行いました。特に、米子・境港間の事業化に向けた要望では、鳥取県や米子市、日吉津村と結束し、強く働きかけてきたところであります。

公共下水道につきましては、市道外港外江線の沿線において、汚水幹線の工事を進めているところであります。

また、渡町や外江町などにおきまして、汚水枝線の面整備を進めており、本年度末の普及率は、約八十%を見込んでおります。

○防災対策について

原子力防災訓練につきましては、国の原子力総合防災訓練との共同開催として、先月八日から十日までの三日間にわたり実施しました。

住民避難訓練では、屋内退避や避難の指示について、市内全域に緊急速報メールの訓練配信を行うとともに、渡、外江の二地区から六十人近くの市民や消防団員の方々にご参加いただき、バスやJR等を使用した避難退域時検査会場までの避難や会場での被ばく検査等のほか、一部の方には、鳥取市に開設された広域避難所までの避難も体験していただきました。

また、初めての取り組みとして、行政機能の移転先とされている鳥取県庁講堂への移転訓練を行ったところであり、今後、一連の訓練での課題を検証し、避難計画などに反映してまいりたいと考えております。

津波災害対策につきましては、鳥取県が津波災害警戒区域、いわゆる「イエローゾーン」の指定に向けた手続きを進めており、先月十七日に指定による影響等に関する住民説明会を開催したところであります。

指定された際は、地域防災計画において、避難等に関する事項のほか、区域内の社会福祉施設等を避難促進施設として定めることとしておりますが、市にはハザードマップの作成・周知等が、避難促進施設には避難確保計画の作成等が、それぞれ義務付けられることから、ハザードマップの改定に加え、対象となる施設への周知や計画作成の支援を行うことを考えております。

ブロック塀の安全対策につきましては、引き続き、危険なブロック塀の撤去等に対する助成制度の周知を図っております。

本年度は九月から募集しており、十月末時点において、撤去で三件、改修で二件の申し込みがあったほか、複数の相談を受けているところであります。

○学校教育並びに社会教育について

I C T環境の充実につきましては、九月に大型液晶ディスプレイを小学校一年生から四年生までの普通教室に整備しました。これにより、平成二十九年度から年次的に進めてまいりました、すべての小中学校への整備が完了し、授業において、様々な形で活用されているところであります。

学校環境の整備といたしましては、各学校で迅速な除雪ができるように、すべての小中学校へ小型除雪機を配備し、通学路となる市道の除雪とあわせ、児童生徒の安全を守る体制の充実を図りました。

また、第三中学校の大規模改造につきましては、実施設計を終えたところであり、必要となる工事費を来年度予算に計上することとしております。

余子小学校と統合した後の誠道小学校の跡地利用につきましては、地域住民の要望や意見の聞き取りに加え、先月、庁内の関係部署で構成する「誠道小学校跡地利用等庁内検討委員会」を設置したところであり、他の地域の活用事例も参考に検討を進めてまいります。

仮称・境港市民交流センターの整備につきましては、国の補助金の交付決定を受け、入札に係る公告を行ったところであり、来月に開札した後、落札業者と仮契約を締結することとしております。

○子育て支援について

十月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。待機児童の急増などを心配する声もありましたが、これまでのところ大きな混乱は生じておりません。先月一日時点の待機児童は六人となっており、今後、解消が図れるように努めてまいります。

また、来年度の入園手続きを進めているところでありますが、保護者の方々へ無償化についてきめ細かく周知するとともに、待機児童が生じないように取り組んでまいります。

○ボランティアセンターについて

これまで「境港市民総合ボランティアセンター」におきまして、運営協議会により行われていたボランティアのコーディネート等の業務は、十月一日から境港市社会福祉協議会に移管され、新たに設置された「境港市ボランティアセンター」で行われております。

社会福祉協議会は、十月から開始した介護支援ボランティアポイント制度の登録やコーディネートに係る業務も受託しており、重要度が増しているボランティア活動の一層の充実を期待するところであります。

○障がい者福祉の充実について

市民の方々へ障がい福祉サービスの周知を図るため、相談窓口や利用方法などをまとめた手引きを、十月に市報とあわせて配布しました。

サービスに対するニーズは、年々増加しているところであり、手引きを活用し、個々に合った適切なサービスを、時機を逸することなく、かつ迅速に利用していただきたいと考えております。

○高齢者福祉の充実について

フレイル予防事業につきましては、引き続き、サポーターの養成に努めており、これまでに四十九人となりました。サポーターの方々とともに実施しているフレイルチェックを、本年度は各地区において開催しております。

自らの心と体の健康状態を知っていただき、個々の状態に応じて、「いきいき百歳体操」などの地域活動や健康づくり事業への参加を促したり、必要な方には適切な専門機関を紹介するなど、住民自身でフレイルの予防や改善に取り組む仕組みづくりを進めているところであります。

○市民の健康づくりについて

「境港市健康づくり推進計画」に基づき、本年度から成人歯科検診や女性を対象とした骨密度検査を始めたところであり、積極的に周知を図るとともに、受診勧奨を行い、受診率の向上を図りたいと考えております。

また、産後健診につきましては、回数を二回に増やすとともに、産後うつ症状を確認する質問票を取り入れるなど充実を図りました。これまでのところ専門機関につなげた例はありませんが、引き続き、回答結果を踏まえた産後早期からの支援に努めてまいります。

自死対策につきましては、わずかな変化にいち早く気づき、悩みを抱える方に寄り添うなど、適切な対応を図る「ゲートキーパー」の養成を本年度から始めております。

二十九人の方々が養成講座の受講を終えたところであり、今後、日常生活において気にかかる方への声かけや相談を行い、必要に応じて専門機関につなげていただくこととしております。

○公立・公的病院の再編問題について

急速に進む高齢化や人口減少などを踏まえ、医療提供体制の見直しが議論される中、国は再編・統合を促す必要があると判断した全国四百二十四の公立・公的病院を公表しました。

この中には、済生会境港総合病院も含まれており、地域の実情が反映されていない国の判断に懸念を抱き、直ちに鳥取県に対して、機械的な再編・統合を行わないことを、国へ働きかけるように求めたところであります。

今回の唐突な公表は、全国の関係機関の強い反発を招き、国と地方との協議の場が設けられました。本市といたしましても、全国市長会を通じて、強く要望してまいりたいと考えております。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。